

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 上田 祐司
【住所又は本店所在地】 東京都品川区東品川4-12-11 品川シーサイドビュートワー
1809
【報告義務発生日】
【提出日】 平成25年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数
（名）】
【提出形態】
【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称 株式会社ガイアックス
証券コード 3775
上場・店頭の別 上場
上場金融商品取引所 株式会社名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別 個人
氏名又は名称 上田 祐司
住所又は本店所在地 東京都品川区東品川4-12-11 品川シーサイドビュートワー 1809
事務上の連絡先及び担当者名 株式会社ガイアックス 財務部 岩本忠史
電話番号 03-5759-0376

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日 平成25年6月24日
訂正内容 平成25年6月27日に提出した変更報告書No.7の記載事項に誤りがありましたので、これを訂正するものであります。
なお、訂正箇所は下線で示しております。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成27年6月24日
【提出日】 平成27年6月27日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成25年6月24日
【提出日】 平成25年6月27日